

令和6年度 行政評価調書

総合計画 吹田市第4次総合計画

評価対象年度 令和5年度

大綱 4 子育て・学び

政策 1 子育てしやすいまちづくり

施策 1 就学前の教育・保育の充実

施策 2 地域の子育て支援の充実

施策 3 配慮が必要な子供・家庭への支援

提出日 令和6年7月23日

提出取りまとめ 児童部

第4次総合計画 施策の評価シート

評価対象年度 令和5年度	大綱 4 子育て・学び	政策 1 子育てしやすいまちづくり
めざまちの姿 安心して子供を産み育てられ、すべての子供がすこやかに育つことができるまち		

<取組内容>

施策	基本計画本文
施策を構成する管理事業	施策の取組状況
4-1-1 就学前の教育・保育の充実	多様な保育ニーズに対応しながら、保育所や認定こども園などの整備を進めるとともに、子供一人ひとりのすこやかな育ちを保障する質の高い教育・保育の充実を図ります。
1 公立保育所等事業 2 公立幼稚園等事業 3 私立保育所等事業 4 保育幼稚園管理事業 5 6 7 8 9 10	・施策指標1の「保育所などの待機児童数」は、令和6年(2024年)4月1日時点で4人となり、3年ぶりに待機児童が発生したため、進捗状況は「B」とした。 ・平成30年度(2018年度)以降、公立幼稚園については、8園が幼稚園型認定こども園に、2園が幼保連携型認定こども園に移行し、小規模保育事業を終了した児童等、3歳児の待機児童の受入施設として活用している。 ・平成30年(2018年)4月から幼保連携型認定こども園である、はぎのきこども園が開園し多様な保育ニーズへの対応を進めている。 ・幼児教育・保育の無償化により子育て世帯の負担軽減を図りつつ、長時間預かり保育を実施する私立幼稚園への補助を行うことで、私立幼稚園での保育の実施を促し、待機児童の解消に寄与している。
4-1-2 地域の子育て支援の充実	妊産婦や保護者の負担や不安を軽減するため、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を提供する機会や相談体制の充実を図ります。また、訪問支援や育児教室、一時預かりなど、地域での子育て支援を切れ目なく行うとともに、子育てに関する情報を積極的に発信し、保護者が必要とする子育て支援サービスにつなげます。
1 子育て支援給付事業 2 子育て支援事業 3 児童会館事業 4 保健推進事業 5 母子保健事業 6 7 8 9 10	・子ども医療費助成事業については、令和2年度(2020年度)から対象を18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童に拡充を行い、保護者の経済的負担の軽減を図った。 ・子育て支援に関わる施設(保育所・こども園・児童会館・子育て広場・のびのび子育てプラザ)において、育児教室や親子教室、相談事業を実施するなど、それぞれに施策を進めている。支援の充実を図るため「吹田版ネウボロ」として連携会議を開催して、関係機関との情報共有及び連携強化を行った。 ・施策指標1の「子育て支援コンシェルジュの年間利用者数」については、令和5年度に保育所等の入所申込方法を申請書の提出から電子申請に切り替えたことにより、利便性の向上及び窓口混雑が解消され、窓口相談しやすい体制を確保できたことから、進捗状況を「A」とした。 ・施策指標2の「乳幼児健診の問診における今後もこの地域で子育てをしていきたいと思う親の割合」については、伴走型相談支援により、必要に応じて適切なサービス等につなぐなど育児の不安と負担の軽減を図ったことなどから、目標に向かって着実に推移しているため進捗状況は「A」とした。
4-1-3 配慮が必要な子供・家庭への支援	発達に支援を必要とする子供や医療的ケアを必要とする子供、ひとり親家庭、生活困窮世帯の子供、ヤングケアラーがいる家庭など、配慮が必要な子供や家庭に対し、関係機関や地域と連携しながら、個々の状況に応じた支援の充実を図ります。また、児童虐待の未然防止・早期発見のため、相談・啓発などに取り組みます。
1 こども発達支援センター事業 2 ひとり親家庭等支援事業 3 家庭児童相談事業 4 子供の生活支援事業 5 児童扶養手当等返還金滞納整理事業 6 児童福祉サービス給付事業 7 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 8 9 10	・施策指標2の「就業につながったひとり親の人数」については、相談件数が減少したこと及び個々の生活状況等から就職・転職に結びつかず、目標を下回ったが、相談者への継続的な支援を実施するとともに、児童扶養手当の申請時や現況届時には就業支援専門員と連携を図り積極的な働きかけを行うなど、就業支援の強化に取り組んでいる。 ・通園施設での療育のほか、外来相談の充実や、医療機関との連携体制の構築を図った。 ・吹田市版ネウボロ連携会議の構成室課とともに専門職(発達指導員・理学療法士・言語聴覚士)による出張相談会を実施した。 ・施策指標1の「生後4か月までの乳児がいる家庭に対し保健師、助産師、民生委員・児童委員などが訪問や面談を行った割合」については、乳児家庭の地域社会からの孤立を防止し、児童虐待の未然防止や早期発見を図るため、令和4年度の事務室移転等によりすこやか親子室(旧:母子保健課)とより密に情報共有した。その結果、面談の割合が概ね目標値に達したため、進捗状況は「A」とした。
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	

< 施策指標等の推移 >

4-1-1 就学前の教育・保育の充実												目標値 (令和10年度)
施策指標 1 保育所などの待機児童数 (単位: 人)												
年度	策定時 (平成29年度)	(平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
実績	55	22	16	8	0	0	4					0人
進捗状況		B	B	A	A	A	B					
4-1-2 地域の子育て支援の充実												5,000人
施策指標 1 「子育て支援コンシェルジュ」の年間利用者数 (単位: 人)												
年度	策定時 (平成27年度)	(平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
実績	3,510	4,135	4,125	3,700	5,160	5,978	4,755					
進捗状況		B	B	B	A	A	A					
施策指標 2 【新規追加】乳幼児健診の問診における今後もこの地域で子育てをしていきたいと思う親の割合 (単位: %)											98%	
年度	策定時 (平成29年度)	(平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		令和9年度
実績	95.9	-	-	-	-	97.2	97.2					
進捗状況		-	-	-	-	-	A					
4-1-3 配慮が必要な子供・家庭への支援												80% (目標値改訂) 100%
施策指標 1 生後4か月までの乳児がいる家庭に対し保健師、助産師、民生委員・児童委員などが訪問や面談を行った割合 (単位: %)												
年度	策定時 (平成29年度)	(平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
実績	72.2	72.5	70.0	38.2	51.8	86.0	96.0					
進捗状況		B	B	C	B	A	A					
施策指標 2 (「ひとり親家庭就業相談」における就業支援の利用により就業につながったひとり親の割合 (単位: 人)) 【改訂】「ひとり親家庭就業相談」における就業支援の利用により就業につながったひとり親の割合 (単位: %)											50人 (目標値改訂) 100%	
年度	策定時 (平成29年度)	(平成30年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		令和9年度
実績	(20) 87	(17) -	(28) -	(30) -	(24) -	(16) 69.6	80.0					
進捗状況		B	B	B	B	B	B					

SDGsのゴールに関連する施策および施策指標と評価

No	施策指標	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	保育所などの待機児童数 (単位: 人)	B	B	B	B	B	/	/	B	/	B	B	/	B	/	/	B	B
2	「子育て支援コンシェルジュ」の年間利用者数 (単位: 人)	A	A	A	A	A	/	/	-	/	A	A	/	-	/	/	A	A
	【新規追加】乳幼児健診の問診における今後もこの地域で子育てをしていきたいと思う親の割合 (単位: %)	A	A	A	A	A	/	/	-	/	A	A	/	-	/	/	A	A
3	生後4か月までの乳児がいる家庭に対し保健師、助産師、民生委員・児童委員などが訪問や面談を行った割合 (単位: %)	A	A	A	A	A	/	/	A	/	A	A	/	-	/	/	A	A
	【改訂】「ひとり親家庭就業相談」における就業支援の利用により就業につながったひとり親の割合 (単位: %)	B	B	B	B	B	/	/	B	/	B	B	/	-	/	/	B	B